

令和7年度 富山県障害者会計年度任用職員（業務補助員）募集案内

令和7年11月5日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

	職名	採用予定	職務内容	配属先
1	業務補助員	1名	収容動物の飼養管理及び診療補助、施設の清掃業務等	動物管理センター (中新川郡立山町利田)

2 任用期間

令和8年1月1日～令和8年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試験日及び試験会場	内 容
面接試験	申込者に別途ご連絡いたします。	主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

選考後、書面で通知します。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

月曜日から木曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）、

8：30～17：00 1日7時間30分程度（週30時間程度）

※勤務日及び勤務時間は相談に応じます。

※業務の都合により、勤務時間の繰り上げ又は繰り下げ及び土日祝日に勤務を割り振ることがあります。

(2) 報酬 時間額1, 127円

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、公務災害 対象

(6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に10日付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県経営管理部人事企画室人事課人事担当
(TEL 076-444-3162)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「障害者会計年度任用職員（業務補助員）申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県経営管理部人事企画室人事課人事担当に提出してください。

- | | | |
|---|---|-----|
| ア | 履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの） | 1 通 |
| イ | （あれば）主治医の意見書、就労パスポート | 1 通 |

(3) 受付期間

令和7年11月14日（金）まで

- ・ 郵送による申し込みは令和7年11月14日（金）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・ 持参される場合の受付時間は、原則、午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

7 その他

- 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
 - 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条）
 - 信用失墜行為の禁止（同法第33条）
 - 秘密を守る義務（同法第34条）
 - 職務に専念する義務（同法第35条）
 - 政治的行為の制限（同法第36条）
 - 争議行為等の禁止（同法第37条）
- 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。